

お知らせ

令和 5 年 2 月 1 日
国土交通省 出雲河川事務所

斐伊川の伐採木を無償配布します。

～河川維持管理のため発生した伐採木の有効活用～

出雲河川事務所では、流域の安全を確保するために河川改修と適切な維持管理を実施しています。

この維持管理の中で洪水を安全に流すため、河道内に繁茂する樹木を必要に応じて伐採を行っています。この伐採木の処分に要するコストの縮減及び木材資源の有効活用を図るため、伐採木を丸太の状態が無償提供します。

記

配布時期 : 随時(令和5年3月まで配布予定)

配布場所 : 出雲市斐川町出西

斐伊川右岸堤防(南神立橋上流付近)

※詳細な位置等は、別紙1をご覧ください。

配布について: 配布する伐採木は以下のように加工しています。

丸太(長さ2～3m 程度)

申し込み先着順で、配布する伐採木がなくなり次第終了します。

申込方法 : 希望者は「別紙3: 伐採木無償提供申込書」に必要事項を記入のうえ、申込先へのメール、FAX、郵送、持参のいずれかで申込を行って下さい。

※現地での怪我・事故・第三者に損害を及ぼした場合等、出雲河川事務所は一切の責任を負いません。

※各自で運搬を行って下さい。なお、運搬時には道路等へ飛散しないように、飛散防止措置を行って下さい。

※丸太は転売、営利目的に使用しないで下さい。

※引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)とならないように、各自の責任において適切に管理して下さい。

出雲河川事務所Webサイト <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 平田出張所
電話番号 0853-63-2524

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
電話番号 0853-21-1850(代表)
0853-20-1765(直通: 管理第一課)
0853-20-1760(直通: 工務課)

丸太配布箇所



出典: 国土地理院(電子国土Web)より



丸太(2~3m 程度)



ヤナギ等 長さ2~3m 程度 直径10~20cm 程度
※必要に応じて現地で加工してお持ち帰りください。
※現地で加工された場合に発生したゴミなどはお持ち帰りください。

伐採木無償提供申込書

令和 年 月 日

国土交通省中国地方整備局

出雲河川事務所 平田出張所長 殿

斐伊川の河川工事で発生した伐採木の無償配布にあたり、1～8の項目について記入をお願いします。

1. 申込者氏名等

ふりがな	
申込者氏名	
住 所	〒 (-)
連絡先	TEL (- -) FAX (- -) メールアドレス ()

※FAX、メールアドレスは、ある場合のみ記載して下さい。

※個人情報の取扱について、記載頂いた情報は、伐採木の無償配布の目的にのみ使用します。

その他の用途に利用することは一切ありません。

該当の項目の○もしくは☑を記入して下さい。

2. 希望数量

丸太 (本程度)

3. 利用目的

薪・燃料 園芸 キノコ栽培

その他 ()

4. 受け取り(運搬)方法

乗用車 軽トラック 2tトラック

その他 ()

5. 受け取り希望日時

令和 年 月 日 () 時 分 希望

6. 申込資格の合致状況

- 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者文はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

7. 注意事項

- ・現地での怪我・事故・第三者に損害を及ぼした場合等、出雲河川事務所は一切の責任を負いません。
- ・各自で運搬を行って下さい。なお、運搬時には道路等へ飛散しないように、飛散防止措置を行って下さい。
- ・木材チップ・丸太は転売、営利目的に使用しないで下さい。
- ・引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）とならないように、各自の責任において適切に管理して下さい。

以上の注意事項を確認のうえ、内容に

- 同意する（○もしくはの記入をお願いします。）

8. その他

※お気づきの点やご意見等がありましたら、こちらに記入をして下さい。

【申込先】

〒691-0002 出雲市西平田58

出雲河川事務所 平田出張所 宛

TEL : 0853-63-2524

FAX : 0853-62-3266

Email : izumo@cgr.mlit.go.jp

申込先へのメール、FAX、郵送、持参のいずれかで申し込みを行って下さい。

なお、詳細についてのお問合せは土日祝日を除く9:00~17:00までとします。